

平成29年度行政評価シート【個表】

平成 29 年 6 月 22 日

評価対象事業		評価者		みどり課長		永井 淳一	
まち-14	実施事業	緑地保全事業	☒ 自治事務	主管課	みどり課		
	まち・ひと・しごと		☐ 法定受託事務	関連課			
総合計画上の位置付け	分野	みどり	施策の方針	緑の保全等			

1 事業の目的

対象	市民等
意図	美観上優れた樹木・樹林・生け垣の指定や、秩序ある市街地形成に必要な樹林地に対し、所有者の同意を得て、緑地保全契約を締結して保全するため。
効果	貴重な歴史的遺産と融合した緑地や豊かな自然環境を保全する。

2 平成28年度に実施した事業の概要

- ・寄附金を緑地保全基金に積み立てた。
- ・保存樹林、樹木、生け垣に対して奨励金を交付し、所有者に対して支援した。
- ・市街化区域にある緑地を保全するため、土地所有者と緑地保全契約を締結し奨励金を交付した。
- ・緑の基本計画に沿って確保した緑地のうち、荒廃が進むおそれのある樹林地等を質的に向上させるための整備業務を委託した。

3 事業費等基礎データ

データ区分	27年度決算	28年度決算	データ区分	29年度当初予算	備 考
人口等のデータ	人 口 177,243人 世 帯 数 80,676世帯 事業の対象者数	176,869人 80,928世帯	人 口 176,466人 世 帯 数 81,150世帯 事業の対象者数		・各年3月31日 (住民基本台帳)
運営資源状況	決算値(千円)	30,262	当初予算(千円)	32,693	
	国県支出金		国県支出金		
	地方債		地方債		
	その他	7,804	その他	8,476	
	一般財源	22,458	一般財源	24,217	
	人員配置数	2.1	人員配置数	2.1	
事業経費運営	人件費(千円)	15,944	人件費(千円)	16,264	
	総事業費(千円)	46,206	総事業費(千円)	48,957	
	市民1人当りの経費(円)	261	市民1人当りの経費(円)	277	
	対象者1人当りの経費(円)		対象者1人当りの経費(円)		

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	3. 変わらずにある
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいのか	3. 廃止・休止による影響は大きくある
有 効 性	今後とも市が実施すべき事業か	5. 豊かな市民生活に寄与することから、今後とも市が実施する必要がある
	事業の成果は得られているか	2. 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である
公 平 性	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいのか	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
	受益者負担は公正・公平か	△. 負担未導入 △-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	○. 協働実施済
		協働実施済の場合のパートナー 土地所有者
事業内容の方向性	☐ a: 事業内容を見直す ☒ b: 事業内容は現状通りとする ☐ c: 事業を休止又は廃止する ☐ d: 他事業と統合し、本事業は廃止する	見直しの種類 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他
		見直しの内容 事業へ統合
予算規模の方向性	☐ A: 予算規模を拡大する ☒ B: 予算規模は現状維持とする ☐ C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 ・緑の基本計画実現のため、継続して緑地保全基金への寄附を広く呼び掛けていく必要がある。 ・民有緑地保全のため、継続して土地所有者を支援していく必要がある。 ・確保した緑地の質を更に高め、その効果が持続的に発現されるよう、適正整備事業を継続していく必要がある。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	・緑地保全基金は、厳しい財政状況により平成22年度から市費積立ができていない状況である。また、保存樹木等、並びに緑地保全契約奨励金については、民有緑地所有者への支援策として継続していく必要性があり、これまでも奨励金額の引き下げを行った経緯から、更なる事業費の削減や他の事業との統合は困難と考える。 ・民有緑地所有者への支援策は、緑の基本計画にも沿った取組であり、市民ニーズは高いと考える。 ・保存樹木等の指定(指定期間3年)、緑地保全契約(契約期間10年)は、継続した事業であるため廃止・休止はできない。 ・歴史的風土保存区域や特別緑地保全地区内の緑地は、その大半が民有地のため、民有緑地所有者への支援は必要であり、緑の基本計画実現に貢献するものである。 ・奨励金の性質上、行政が全額を負担し、交付するものとする。	

